

環境経済委員会報告

令和6年12月13日

市民クラブ 山口たかゆき、梅原和喜、山谷好弘

■委員会日程 令和6年12月5日（木）、6日（金）、9日（月）、10日（火）

12月5日（木）

■第146号議案 公の施設の指定管理者の指定について（長崎市市民生活プラザ）可決

・概要：名称 長崎市市民生活プラザ

所在地 長崎市築町3番18号 メルカつきまち5階・6階部分の複合施設指定管理者候補者 有限会社ステージプランニングエル

委員：ホールは何人はいれるのですか。

市：274席（スクール形式では132名）です。

委員：以前、外壁が崩れたことがありますが、今は大丈夫ですか。

市：年に1回点検しており、問題ありません。

委員：トイレの改修などはないのですか。

市：指定管理とは関係ありませんが、地下1階にトイレを新設する予定です。

委員：建物の建築年数と耐用年数を教えてください。

市：建物は建築から20年を経過しており、耐用年数は60年です。

■第147号議案 公の施設の指定管理者の指定について（長崎市旧香港上海銀行長崎支店記念館）可決

- ・概要：名称 長崎市旧香港上海銀行長崎支店記念館
所在地 長崎市松ヶ枝町4番27号
管理者候補者 株式会社乃村工藝社

委員：指定管理期間は、通常5年ですが、なぜ3年間なのですか。

市：洋館群（10軒）の活用について検討しておりますので、3年間としています。

委員：展示内容は中国語も対応しているのですか。

市：対応しています。

委員：この地区はクルーズ船が度々きますが、旅行会社にピーアールしているのですか。

市：この施設だけでなく、長崎の観光についてピーアールしています。

委員：県からの支援はあるのですか。

市：負担金をいただいております。

■第184号議案 工事の請負契約の一部変更について（新東工場整備運営事業 建設工事）可決

- ・概要：工事名 新東工場整備運営事業 建設工事
変更前 21,338,900,000円
変更後 23,388,658,386円
理由 労務単価等が著しく上昇したため、契約の金額を変更するもの。
相手方 三菱・フジタ・MHITC 特定建設工事共同企業体

■第148号議案 公の施設の指定管理者の指定について（長崎市体験の森）可決

- ・概要：名称 長崎市体験の森
所在地 長崎市茂木町1010番地1ほか
管理者候補者 株式会社 シンコー

委員：宿泊者の児童生徒の数を教えてください。
市：小学生以下は369人で全体の25%です。

■第149号議案 公の施設の指定管理者の指定について（長崎ペンギン水族館及びたちばな漁港有料駐車場）可決

- ・概要：名称 長崎ペンギン水族館・たちばな漁港有料駐車場
所在地 長崎市宿町3番16
管理者候補者 一般財団法人 長崎ロープウェイ・水族館

委員：地域との連絡体制やコミュニケーションは業務内容にはいっているのか。
市：近隣の保育園や成人式との連携を行っています。

■第150号議案 公の施設の指定管理者の指定について（長崎高島ふれあい海岸飛島磯釣り公園）可決

- ・概要：名称 飛島磯釣り公園
所在地 長崎市高島町1726番地ほか
管理者候補者 西彼南部漁業協同組合

委員：補修は定期的に行っているのか。
市：5年に1度は調査、設計、補修を行っています。

■第151号議案 公の施設の指定管理者の指定について（長崎高島ふれあい海岸の高島海水浴場及び高島ふれあいキャンプ場）可決

- ・概要：名称 高島海水浴場・高島ふれあいキャンプ場
所在地 長崎市高島2709番地5
管理者候補者 高島振興協同組合

委員：高島行政センターとのかかわり方はあるのですか。
市：地域と協議する中では、地域センターも一緒に協議しています。

■第152号議案 公の施設の指定管理者の指定について（長崎市道の駅夕陽が丘そとめ）

可決

- ・概要：名称 長崎市道の駅夕陽が丘そとめ
所在地 長崎市東出津町149番地2
管理者候補者 そとめ「食」と「農」の架け橋共同事業体

委員：平成7年から平成11年の人件費は同じとなっているのですが、物価、賃金が上がる中で問題ないのですか。

市：最低賃金は守られていることの確認はしています。

12月6日(金)

■第116号議案 令和6年度長崎市一般会計補正予算（第7号） 可決

◆2款 総務費 1項 総務管理費 23目 諸費

総務管理返還金

- ・予算：101千円
- ・概要：国庫支出金について、国へ行った実績報告の金額に誤りがあり、交付金を過大に受けていたことから、国への返還金を計上するもの

委員：ミスの大きな原因は何ですか。

市：旅行会社とのコミュニケーション不足やシステムを市職員も把握していなかったことなどです。

今後は、ダブルチェックで再発防止を徹底して参ります。

◆2款1項20目

長崎ペンギン水族館指定管理《債務負担行為補正》

- ・限度額：630,156千円（令和7年度から令和11年度まで）
- ・概要：指定管理の指定期間である令和7年度から令和11年度までの管理に伴う委託料について、債務負担行為の設定を行うもの。

◆ 4款2項4目

新東工場建設事業費《繰越明許費補正》

- ・【補助】新東工場建設事業費 ごみ焼却施設建設
繰越明許額 1,048,667千円
- ・概要：令和6年6月10日に発生した法面崩壊に伴い長崎労働基準監督署から緊急措置命令が発令され、建築工事が約1か月間中断したことにより、令和6年度に予定していた建設工事が年度内に完了しないため、令和7年度に繰り越すもの。

◆ 6款1項3目

道の駅夕陽が丘そとめ指定管理《債務負担行為補正》

- ・限度額：43,950千円（令和7年度から令和11年度まで）
- ・概要：指定管理の指定期間である令和7年度から令和11年度までの管理に伴う委託料について、債務負担行為の設定を行うもの。

◆ 6款2項6目

体験の森指定管理《債務負担行為補正》

- ・限度額：136,085千円（令和7年度から令和11年度まで）
- ・概要：指定管理の指定期間である令和7年度から令和11年度までの管理に伴う委託料について、債務負担行為の設定を行うもの。

◆ 6款3項1目

水産業総務費《債務負担行為補正》

- ・限度額：83,375千円（令和7年度から令和11年度まで）
- ・概要：指定管理の指定期間である令和7年度から令和11年度までの管理に伴う委託料について、債務負担行為の設定を行うもの。

◆ 7款1項4目

旧香港上海銀行長崎支店記念館指定管理《債務負担行為補正》

- ・限度額：27,375千円（令和7年度から令和11年度まで）
- ・概要：指定管理の指定期間である令和7年度から令和11年度までの管理に伴う委託料について、債務負担行為の設定を行うもの。

◆ 10款 教育費 6項 社会教育費 3目 文化財保護費

【補助】文化財保存整備事業費国指定重要文化財旧オルト住宅

- ・補正額：103,800千円
- ・概要：建物に想定していなかった劣化が見られたこと等により、計画していた工事を年度内に施工できなくなったことで令和6年度の減額補正を行うものである。

委員：建設費は何年ですか。

市：1865年です。

委員：当時の姿を残すため、ビデオなどで撮影する考えはありますか。

市：すべて、報告書として、まとめて保存します。

第117号議案 令和6年度長崎市観光施設事業特別会計補正予算（第1号） 可決

◆ 1款 グラバー園費 1項 グラバー園事業費 1目 グラバー園管理費
観光施設整備基金積立金

- ・予算：10,407千円

◆ 1款 グラバー園費 3項 繰出金 1目 一般会計繰出金
観光施設整備基金積立金

- ・予算：10,406千円
- ・概要：特別会計の令和5年度の実質収支額について、令和6年度予算に繰越金として編入し、2分の1相当を観光施設整備基金へ積み立て、残りを一般会計に繰り出すもの。

■第182号議案 公の施設の指定管理者の指定の一部変更について 可決

(長崎市伊王島灯台記念館及び長崎市伊王島海水浴場交流施設)

変更内容

	当初指定	変更後
1 公の施設の名称	(1) 長崎市伊王島灯台記念館 (2) 長崎市伊王島海水浴場交流施設	(1) 長崎市伊王島灯台記念館 (令和4年4月1日から令和9年3月31日) (2) 長崎市伊王島海水浴場交流施設 (令和4年4月1日から令和7年3月31日まで)
2 指定管理者	長崎市伊王島1丁目甲3277番地7 株式会社KPG HOTEL&RESORT 代表取締役 加藤 友康	変更なし
3 指定期間	令和4年4月1日から令和9年3月31日まで	変更なし

■第185号議案 訴えの提起について 可決

- ・概要：ふるさと納税に係る寄附の受付等の業務が令和6年7月31日に満了を迎えるにあたり、被告とする受託者が次期受託者に対し、引継ぎ業務を含む部分を不合格とし、委託料の一部を支払わず、また、契約に基づく違約金の支払いを求めているが、当該違約金が未納となっているため、訴訟により解決を図るもの。

被告：株式会社スチームシップ 代表取締役 藤山 雷太

損害金：34,469,262円

委員：ふるさと納税の影響はありますか。

市：1865年です。

委員：令和3年は11億円、令和4年は14億円、令和5年は16億円

令和6年の見込み額は、11億円となる予定で、5億円程度減る予定です。

■所管事項調査（経済産業部）

・つきまち長崎横丁の進捗状況について

地場製品の消費拡大、ナイトタイムエコノミーの活性化及び今後拡大する交流人口のまちなか回遊の拠点の一つとして、食と文化の集積地「つきまち長崎横丁」の常設化を図っており、長崎つきまち株式会社と長崎文化放送株式会社が協力し、開業に向けた準備を進めている。

委員：4月からオープンするにあたり、市の職員にもアピールしているのですか。

市：これまでも庁内の職員に周知してきました。

■所管事項調査（経済産業部・まちづくり部）

・中心市街地活性化基本計画の今後の取組みについて

目的：急速な少子高齢化の進展、消費生活の変化等の社会情勢の変化に対して、中心市街地における都市機能の増進及び経済活力の向上を総合的かつ一体的に推進すること。

委員：バリアフリー特定事業との関連性はあるのですか。

市：あります。

ハマクロスから中央橋までのアーケードの中のイルミネーションがないのですが理由があるのですか。

浜の町商店街に確認をとります。

12月9日（月）

■所管事項調査（企画政策部）

- ・重点プロジェクトアクションプランの進捗状況等について

長崎市は、第五次総合計画、経済成長戦略及びまち・ひと・しごと創生総合戦略に基づくこれまでの取組みを踏まえつつ、「新たなまちの基盤」を活かしながら、まちに新たな価値を創造し、人や企業、投資を呼び込んでいく必要がある。

このため、経済再生を実現するにあたっては、「稼ぐ」、「人材」という視点から重点的に取組みを進める必要があり、本プロジェクトにおいては、「交流拡大」、「地場産業の創出」、「新たな産業の創出」という3つの分野を軸に、地域間競争に勝ち抜けるアクションプランを検討する。

委員：さしみシティについては、お寿司マップはあるのですか。

市：グーグルマップで見れるようになっています。

委員：婚姻数、出生数、子どもの人口が成果指標となっており、それぞれ目標値が令和6年、7年に示されています。

途中経過がわかりません。

市：いずれも、右肩上がりというわけではありません。

委員：途中段階での議論が大切であると思います。場合によっては取組み内容や成果指標につきましても見直す必要があります。

委員：さしみシティの店舗につきましても、長崎県産のお魚ばかりではないのでしょうか。

市：長崎県のお魚ばかりではありません。

委員：店舗につきましても、店のメニューに長崎県産のお魚とわかるようにしていただきたいと思います。ブランドを売るということは、アピールすることだと思います。

■所管事項調査（水産農林部）

- ・森林環境譲与税について

平成31年に森林環境譲与税が創設され、市町村に譲与税が譲与されてきました。令和6年度から森林環境税が徴収されます。

■所管事項調査（財務部）

- ・中期財政見通しについて

長崎市においては、持続可能で健全な財政運営を行うため、向こう5年間の期間について試算を行い、中期財政見通しを策定している。

- ・使用料・手数料の見直しについて

平成4年度以降、消費税の価格転嫁を除き、使用料及び手数料の全庁的な見直しが行われていないことから、施設運営費等と使用料のバランスが崩れており、施設運営に係る公費負担の割合が増加していることから、受益者負担の原則にのっとり使用料及び手数料の適正価格を設定するもの。

■所管事項調査（環境部）

- ・旧中央環境センター土壌汚染詳細調査の結果について

- ・新東工場建設工事における法面崩落後の現況について

令和4年3月に閉鎖しました旧中央環境センター（長崎市川口町6番10号）について、令和6年1月から3月に土壌汚染状況調査を実施した。

結果については、ヒ素、鉛については、9箇所において基準値0.01mg/L

以下を超えている状況であり、今後、地下水の水質測定を5年間以上実施していく。

■所管事項調査（文化観光部・土木部）

- ・公の施設の指定管理者の指定について（稲佐山公園及び長崎ロープウェイ）

名称：アトラクト稲佐山共同事業体

（株式会社大和総業・一般財団法人長崎ロープウェイ・水族館）

指定期間：令和7年4月1日から令和12年3月31日まで

指定管理料：550,475千円

ロープウェイの納付金：218,545千円

12月13日（金）追加議案

■第188号議案 令和6年度長崎市観光施設事業特別会計補正予算（第2号）可決

人事院勧告に基づく民間給与との較差に伴う給与改定の増など、職員等給与費及び会計年度任用職員の報酬等を補正するもの。

■第190号議案 令和6年度長崎市中心卸売市場事業特別会計補正予算（第1号）可決

人事院勧告に基づく民間給与との較差に伴う給与改定の増など、職員等給与費及び会計年度任用職員の報酬等を補正するもの。